

第17回 東吾妻町すいせん祭り出店概要

1. 日時

令和8年4月4日(土)～4月12日(日) 午前9時30分～午後3時
※少雨決行、荒天中止

2. 会場

岩井親水公園内

3. 主催

東吾妻町すいせん祭り実行委員会

4. 参加資格

本祭りの目的・趣旨に賛同する町内関連事業者で、注意事項を遵守して事業を行えること。
出店形態は、キッチンカー、テント販売、移動車販売とする。
出店に必要なガス、電気等を各自で準備できること。
出店者の過失(食中毒等)により事故が発生した場合に備え、原則保険に加入すること。

5. 申込み方法

出店申込書に必要事項を記載のうえ、WEB申込フォーム、FAX、郵送、メール、持参のいずれかの方法で3月17日(火)までに町まちづくり推進課までお申込み下さい。

6. 出店料

町内関係事業者 無料
町外事業者 1日 3,000円
貸出テント使用料 1コマ 1,000円

7. 出店スペース及び規格

テント1コマ 間口3m×奥行3m(1テントの半分)
机 幅1.8m (1コマあたり2台、貸し出しテント希望者のみ)
イス パイプイス (1コマあたり4脚、貸し出しテント希望者のみ)
簡易タープテントなどを設営する場合は別途連絡をして下さい。



※テントイメージ テントによって大きさが若干異なります。

8. 販売禁止品目

法律・条例・その他関連法規等で禁じられている物品
布教・勧誘・契約行為・宣伝を目的とした出店は禁止
主催者が販売やサービスに対して不適切と判断した物品や行為

9. 会場内の禁止・規制行為及び注意事項

屋台での販売を生業とする者は不可（町内業者やキッチンカーは除く）。
出店の際に出たゴミは、各出店者の責任で持ち帰り処分して下さい。
出店の申込みが多数の場合、町内事業者優先となり、抽選を行います。必ずしもご希望に添えない場合があります。
貸出しテント、机、イスは数に限りがあります。なるべく持ち込みにご協力ください。
危険物の持込み及び使用は禁止です（出店に必要なガス等は除く）。
公園施設等に損傷等を与えた場合には、現状補償していただきます。
会場内の盗難や販売でのトラブル及び事故に関して、主催者は責任を負いかねます。
主催者では、公式ホームページや広報に使用するための撮影及び録画を行います。
※不都合がある場合には事前にお申し出下さい。

10. 出店場所及び搬入・搬出

出店者決定後に、許可書と出店区画の内訳を送付します。
自分のお店のことだけでなく、全体のことを考慮し、会場設営にご協力下さい。

11. 出店概要の遵守について

出店概要に違反があった場合には、出店を取り消す場合があります。